

第3回中野区子ども・子育て会議（第3期） 議事録

【日時】

平成30年2月22日（木） 19時00分～21時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 12名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員
藤田委員、遠藤委員、岡見委員、長田委員、中村委員、山本委員

（2）区側出席者 1名

子ども教育部長

（3）事務局 11名

子ども教育部副参事	5名
地域支えあい推進室副参事	3名
子ども教育経営分野企画財政担当	3名

【会議次第】

（1）開会

（2）議題

- ①新規開設予定の認可小規模保育事業所における利用定員及び認可について
- ②平成30年度当初予算（案）の概要について
- ③「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し」の策定について
- ④「第1期中野区障害児福祉計画（案）」について
- ⑤その他
 - ・中野区における乳幼児ふれあい体験事業について
 - ・来年度の子ども・子育て会議の予定について

事務局（子ども教育経営担当）

皆さん、こんばんは。お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

会議に先立ちまして、事務局からご報告させていただきます。

本日の会議につきましては、現在11名の委員の皆様にご出席をいただいております。鯉沼委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡を受けております。また、藤田委員、角田委員におかれましては、遅れて出席とのご連絡を受けております。

中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき会議は有効に成立しております。

それでは、会議の進行をよろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、第3期第3回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議題はその他を含め5件となっております。

さっそくですが、議題(1)「新規開設予定の認可小規模保育事業所における利用定員及び認可について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料1-1～資料1-2 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。

和泉副会長

特定営利活動法人日本チャイルドマインダー協会から株式会社エヌシーエムエージャパンに事業譲渡ということですが、私の調べたところ、事業所の本拠地が一緒に法人としての一体性が近い法人に思えるのですが、わざわざ事業譲渡するという事情はどういったことがあったのか教えてください。

事務局（幼児施設整備推進担当）

今、委員がおっしゃったとおりでございまして、NPO法人の中の1団体という形になってございます。全体的な無償の部分はNPO、必要な、有料の事業は、株式会社でやられているという形になってございます。主な理由につきましては、事業を安定的に運営していくためには、やはり銀行等からの借り入れ、そういった資金繰りも必要になってくるというところなんです。その点で、銀行の貸し出しの要件等が、やはりNPO法人よりも株式

会社のほうが、非常に小回りがきくというようなこともございまして、より運営を安定させるためには、設置事業者を変更したほうがいいだろうということでお話がありました。基本的に今のままで引き継いでいくということでお話を聞いてございますので、そういった形で認可をさせていただきたいと思っております。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。中村委員、お願いします。

中村委員

「子ごころ園沼袋」なのですけれども、代替遊技場が区立平和の森公園になっているのですが、体育館が建つというお話をちらっと聞いたのですが、ずっとここを使い続ける予定なのでしょうか。

事務局（幼児施設整備推進担当）

平和の森公園については、一定の工事等がありますが、全てを閉園するということではございません。基本的に認可の際にはある一定の公園を指定はするのですが、近隣にあるいろいろな公園に遊びに行きますので、支障がないと考えてございます。

寺田会長

ほかにご意見はないでしょうか。

では、本議題について了承ということでよろしいでしょうか。

各委員

<了承>

寺田会長

ありがとうございました。

では、次に議題(2)「平成30年度当初予算（案）の概要について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料2 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問などございますか。谷崎委員お願いします。

谷崎委員

1 番の「緊急待機児童対策のための区立保育室の運営」というところで、2 年間限定で区立保育室を 7 か所運営と出ているのですけれども、なぜ 2 年間の限定にしたのかということの説明をお願いします。

また、5 番目の「新規開設保育所にかかる保育士確保経費補助」について、人材紹介会社を活用した保育士採用というところがあるのですけれども、既存の園でも保育士不足によってかなり活用があると思うのですけれども、これは新規開設保育所だけでしょうか。

事務局（幼児施設整備推進担当）

まず、1 番目の緊急待機児童対策の区立保育室でございます。当初予算で 1,300 人の定員増ということで計画をしてございましたけれども、実際に 4 月 1 日にオープンできる園はその半分にも満たないというような状況でございます。そういった中で待機児童を 4 月 1 日現在でゼロに近づけるという考えのもと、待機児童の多く出ている 0 歳から 2 歳につきまして、2 年間限定ということで 7 か所の整備をするというものでございます。

継続的に運営できる認可保育所等が整備できるのが一番いいのですが、この 2 年間のうちにそういった必要な認可保育所を整備していくというような基本的な考え方がございます。

あとは、物理的な問題で、このお借りできた土地の 3 か所が都有地、3 か所が区立の公園、1 か所が沼袋小の跡地でございますけれども、都有地についてはその後の用途がございますので、2 年間の限定でお借りできたということがございます。公園につきましても、基本的には公園機能として活用するのが本来の目的でございますので、2 年間のうちに必要な認可保育園等を整備していくという前提の中で、整備を図っていく考え方でございます。

次に、保育士の確保経費補助でございますけれども、基本的に現在のところは、先ほど申し上げたように新規保育施設の誘致を加速させなければいけませんので、その緊急対策ということでの措置でございます。これも長年ずっと続けるということではなくて、やはり必要な整備量を上げるためということで、現在は既存の園については申し訳ないのですけれども、対象とはしておりません。

寺田会長

よろしいでしょうか。

谷崎委員

わかりました。

また、15番目の「1歳6か月児健診の委託」についてなのですが、かかりつけ医に全部お任せになってしまうのでしょうか。1歳6か月健診は重要な健診で、保育園もすこやか福祉センターなどを通して子どもの発達状況を確認できたりしますので、お聞きしたいと思いました。

事務局（子育て支援担当、児童相談所施設準備担当）

今まで1歳6か月健診はすこやか福祉センターの直営で実施してまいりましたけれども、今回、医師会と協議等を整えまして、委託した医療機関、かかりつけ医等でいただく形になります。ただ、もちろん今ご指摘にあったように、1歳6か月健診は発達の見立てをするのに大変重要な時期でもございます。そういったことも含めて問診票ですとか、気づきがあったときのすこやか福祉センターへの送り方ですとか、その辺についてはこれまで以上にきめ細かくやっていただけるように、先日も医師会の先生方を対象に研修なども行われたところでございます。

よりきめ細やかに身近な場所で、お母さんたちも時間を問わず、かかりつけ医に幼いときからかかれるという利点も生かしながら、実施していきたいと思っております。

谷崎委員

今の説明ですと、保育園からすこやか福祉センターのほうに連携をして、そこからかかりつけ医の先生へお話をしていただけるというようなことも期待できるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当、児童相談所施設準備担当）

園のほうで何か発達に関して少し専門的に見ていただく必要がある場合には、今までどおりすこやか福祉センターへつないでいただいて、すこやか福祉センターの心理専門の者が経過観察をするという事業は残りますので、同じようにつなげさせていただく形になります。

寺田会長

谷崎委員のおっしゃるように、言葉の発達やいろいろな発達に関して、保育園のスタッフでは判断しかねる際に、1歳6か月健診で、すこやか福祉センターから医療機関へ連携することが次のステップにつながることもあります。そのあたりの連携をぜひ密にしておきたいというご意見だと思います。重いケースでなくても気軽に、保育園や幼稚園からすこやか福祉センターのほうに連絡が行き、すこやか福祉センターからも医療機関へと、関係機関の連携をしていただきたいと思います。新しい保育所保育指針と幼稚園教育要領にもそのことが含まれていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、ほかにご質問ありますでしょうか。関委員お願いします。

関委員

整えていただいている部分もたくさん拝見して、幼稚園としてもありがたく思うのですが、9番目の「私立幼稚園における2歳児保育事業（11時間以上の預かり）」というのは、今までの幼稚園のありようとしてはなじまないものでもあるのですが、これは11時間でないとだめということですか。それとも段階的に何かお考えでいらっしゃるのでしょうか。3歳以上についてもそうなのですか、いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

2歳児における保育事業というのは、国のほうでも推奨をしているところがございます。そのスキームにのっとったという形で11時間以上の預かりを展開してまいりたいと考えております。私立幼稚園の中でも、3歳児以上の幼稚園型の一時預かりというもの、これから展開を図っていかねばいけないといったところもありますけれども、2歳児の保育事業につきましても、いわゆる待機児童対策の一環という形で、ぜひお願いをできないかなと思っただけの予算提案でございます。

事業スキーム等も含めて、また改めてご説明をさせていただきたいと思っております。ご理解をいただければと思っております。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

もともと幼稚園では3、4、5歳のことでありますので、2歳児についてはできれば保護者もともに子どもと育つ安心を得るという形で、「イヤイヤ期」も始まるころの、大事にしてあげなくてはいけない年であるわけです。そういうところの配慮という意味では、急に11時間というのは難しいのではないのかなという思いがありますので申し上げました。

それから3歳児以上も、確かに11時間必要な方もいらっしゃいますし、私どもの認定子どもの園ではお預かりもしておりますが、幼稚園でそこまでなくてもできるという仕事を持つ方もいらっしゃるわけですから、そのあたりの配慮をお願いできたらと思います。

10番目の「幼稚園教諭人材確保・支援対策」についてですが、宿舎借上げの一部を補助するというのは、一時預かりをした幼稚園に対してだけということになりますでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

宿舎借上げの費用の一部の補助といったことで、保育所ではやっておりますが、今回は幼稚園型の一時預かり事業を実施する幼稚園に対してということで、宿舎借上げ補助を行いたいと思っております。初めて行うというところで、他の自治体ではあまり実施していないところかと思っておりますけれども、このようなところを取っかかりといたしまして、先ほど申し上げた幼稚園型の一時預かり事業を推進していきたいといった願いも込めての予算提案でございます。

関委員

14番の「障害児への地域支援体制の充実」は、障害児に対するスーパーバイザーを配置するというのはとてもよいお考えを示していただいたと思っておりますが、それと並行して子育てひろばにもスーパーバイザーとしての専門家を入れていただきたいということをお願いを以前申し上げました。そのあたりにつきましては、いかがでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

中部すこやか福祉センターのどんぐりと南部すこやか福祉センターで行っている子育てひろばについては、地域団体に委託してございまして、支援員という方が関わっております。特にスーパーバイザーというような位置づけではございませんけれども、いわゆる安全安心面が、主な役割になってくると思っております。

関委員

その安心安全というのが、単にけがをしないとかいうことではなくて、特に多動であったりいろいろな興味を強く示す子どもと保護者が、ひろばに居づらくなるというようなことが、今まで言われてきたわけです。そういった意味で、そういうお子さんをお持ちのお母さんへのケア、それは療育の視点であったり、発達の視点であったりということが出来る人が1人でもいらっしゃると、アドバイスができて、安心して子育てひろばに行くことができます。子守という意味だけではまずいのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長

よろしいでしょうか。今のご意見に何かございますか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

子育てひろば、また児童館等々に利用者支援というような形で、すこやか福祉センターの福祉職と保健師が巡回で支援や相談に乗っておりますので、そういうことは継続してまいりたいと思っております。

寺田会長

そのほか質問ございますか。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

2点だけ質問させてください。1番目の区立保育室7か所の運営ということでございますが、全部合わせて何名程度の受け入れが可能になりそうだという見通しがあれば、教えていただきたいのが1点です。

2点目は、7番目の待機児童代替保育支援（新規）ということでございます。待機児童になってしまったという場合に、保護者が就労を継続しているときの代替手段を補助するというところでございますが、これは東京都のほうで小池都知事もベビーシッターの補助をやると、9割補助だというような、なかなか斬新なというか、実現できるのかなと心配になるような施策を打ち出されていますけれども、中野区はそれと重複するような形なのか、あるいは上乘せなのか、どういう形で実施をお考えなのか教えていただければと思います。

事務局（幼児施設整備推進担当）

まず、1番目の保育定員の数でございますけれども、全体でおおむね300名程度の定員を確保できると考えてございます。

次に、7番目の代替保育支援でございます。今委員のおっしゃったとおり、東京都のほうのベビーシッター事業、確認したところ、夏過ぎにならないと運用が始まらないというところもございます。基本的には待機となられた方のうち、さまざまな施設入所等をされるというところで、何らかの補助等がされている、それ以外の方で就労するために何らかの形で保育が行われている、その一番多いのがベビーシッターかなとは考えてございます。

そういった意味で、基本的に都の事業が始まった段階では、そちらのほうが有利ということならばそちらをお使いいただいて、そこに入らない方についての受け皿として考えていきたいという考え方でございます。初年度については、東京都の事業が始まる前にこちらが先に始まりますかと思っておりますので、そういった意味ではベビーシッター事業の部分が、多く対象となるのかなとは思ってございます。

寺田会長

ほかにご意見ありますでしょうか。山本委員、お願いします。

山本委員

12番「児童相談所設置準備」についてです。児童相談所ができるということですが、例えば要保護児童対策など現在子ども家庭支援センターがなさっていることと、児童相談所

の部分と重なる部分があると思うのですが、今後は子ども家庭支援センターと児童相談所の2本立てとなるのか、子ども家庭支援センターの中に児童相談所もかかわるような部分が入っていくのか、その辺を教えていただければと思います。

事務局（子育て支援担当、児童相談所施設準備担当）

児童相談所の設置につきましては、今の子ども家庭支援センターが区の中では虐待通告の窓口になり対応を図っているところをごさいまして、その機能に児童相談所機能が加わって実施するような形を考えております。子ども家庭支援センターが一つあって、さらに児童相談所という別のものが中野区内に一つできるということではなくて、子ども家庭支援センターの機能に児童相談所機能が加わって、今第十中学校があるところの校舎の改築に伴って、あそこに入る予定になっておりますけれども、(仮称)総合子どもセンターという形で、両方の機能を兼ね備えていくような体制を取っていきたいというふうに考えております。

寺田会長

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

今のことで質問というかお願いなのですが、今、子ども家庭支援センターとすこやか福祉センターと女性相談という窓口があって、子どもの虐待のケースはここ、DVのケースはここ、と分かれているように感じますけれども、割とそれは同じ家庭内であるもので、とても話しにくいことをお母さんがお話しされるときに、それは私たちの管轄ではないというようなことにならないように、一緒になるのであれば同じ場所で支援ができるような方向で考えて進めていただけると、ありがたいなと思います。

寺田会長

ワンストップサービスの提案をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

事務局（子育て支援担当、児童相談所施設準備担当）

課題のあるご家庭はいろいろな観点での課題を持っている形になりますので、総合子どもセンターはワンストップのそういった課題のある子どもたちの窓口になっていきます。その中で解きほぐしていきながら、場合によっては関係機関と連携しながら、専門的な機関につなげたほうがいいケースはきちっとそちらにつなげていって、専門的な見立てをまた返していただきながら、全体のケースワークをしていく。今も、子ども家庭支援センターで女性相談や、すこやか福祉センター等と連携をとりながらケース会議等を開いて実施

しているところですが、そういったそれぞれの機関の体力の強化も含めて、総合子どもセンターが中核を担っていきたいと考えてございます。

寺田会長

ほかにご質問ありますか。小山委員、お願いします。

小山委員

1 ページ目に関しては、とにかく保育者・保育園が足りない、預かる場所がないというところで、そういうところに目を向けた事業が多く、11番に初めて、「就学前教育の振興・充実のための研修・研究補助」が出てきます。9番「幼稚園における保育の充実」というところで、2歳児保育事業が展開されて来年度かなり進んでいくという状況の中で、やはり一番懸念されているのが、プレ幼稚園のような状況の場をつくり出さないように、あくまでも2歳児が2歳児らしく生活できる場になるために、保育の質の部分についてとても慎重に考えなくてはいけないと思っております。

やはり0から2歳児というのは、著しい成長をなす大事な時期でありますので、環境の部分もそうですけれども、生活の部分に関しても、やはり保育というのは幼稚園とか3歳児以上とは少し考え方は違うし、違った専門性というものが求められると思います。11番に関しては、就学前教育の部分も大切ですが、乳児保育というところの研究や勉強会、研修ですとか、そういうものを充実していくことが、中野区の子どもたちに対して、あるいは保護者に対しての重要な責務であるような気がしますので、その辺の部分の拡充をお願いしたいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、委員おっしゃられたとおり、この11番につきましては、幼稚園における幼児環境整備ということで、さまざまな就学前教育の幼稚園における補助を主眼に置いております。ただ、委員おっしゃられたように、幼児期の保育の研究も大切だというような視点においては、現在行っておりまして、合同研究という形で幼稚園、保育園、それから小規模保育事業も入り、1年間を通じてさまざまなテーマを設けた研究をし、本日はその発表会があったところでございます。

それから、本日1階の入り口のところでもその合同研究の成果の展示もさせていただいております。ここに記載させていただいている以外においても、さらに充実を図っていき

ながら、保育の質向上に向けて積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

寺田会長

1階のどこに提示してあるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

1階の正面入り口の入ったところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。では、新開委員をお願いします。

新開委員

今の11番にさらに少しお願いしたいのですけれども、就学前教育というのが幼稚園だけでなく、やはり認定子ども園や保育所での就学前教育というのかなり大事です。研究部分はなさっているということなのですが、研修の部分ですね。どこの園にいても同じ就学前教育が受けられるという趣旨で今回の「中野区子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しが行われておりますので、そのあたり、保育士等への研修制度についての今後予算をかけていただきたいというお願いがありますが、いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

幼稚園に限らず保育園、それから小規模保育事業、家庭的保育事業等につきましても、研修につきましては年次計画を立てて、現在も実施をしているところでございます。来年度の計画も今、着々と進めているところでございます。これから保育園等も増えていく現状もありますので、運営支援という立場から、さらなる研修体制の充実を図っていきたいと考えております。

寺田会長

ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(3)「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し」の策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

<資料3-1～資料3-3 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見、ご質問などございますか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

資料3-2について、1ページ目の4、5、6番目というのは、子どもの遊ぶスペース、遊び場の意見が出ていると思うのですが、結果的には引き続き検討をしていきたいという回答にとどまっていると思うのですけれども、本当に難しい問題なのかもしれないけれども、何か具体的な策を出していただかないと、子どもたちは厳しい状態に置かれると思うのです。

保育園も公園を転々と渡り歩くような状況になっています。園庭のない保育園が小学校を借りているとあるのですけれども、実際どこまでそれができているのかなということを前回も申し上げたと思います。小学校の校庭は小学生が使うので、結構時間が重なってしまうことが多いのですね。そうすると、春休みとか夏休み、冬休みは存分に使わせていただけるのですけれども、それ以外の時期は遊べないことも多いのです。

中野区は練馬区や杉並区と区境にあるので、私たち保育園も練馬に行くし、杉並に行くし、練馬の方たちもこちらに来るしということで、中野だけではなく、本当にいろいろな園が重なり合います。同じような年齢ならまだしも、全然違う年齢だとやはり危なくなってしまうと、帰らなくてはいけないということが多いのです。先ほど資料1で、区立の2年間限定の園を7か所つくるとおっしゃったけれども、それらの園でも公園を使うという話も出ていますよね。そうすると本当に子どもたちの遊ぶ場所、体を動かす場所がなくなり、保育の質にも直接かかわってくるのではないかなと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、委員がおっしゃられたとおり、園庭を有しない認可保育所については小学校との連携ですとか、園庭がある保育所との連携の中で、何とか遊び場を確保しているという現状があります。ただ、これからますます待機児童対策というところで、園庭のある保育園をつくれればいいのですけれども、なかなか事情的にもつukれないという状況もございます。どういう形で遊び場を確保していくのかというのは、本当にこれは大きな課題だと認識しております。

近隣の区では例えばバスを使って、大規模な公園へ遊びに行くことを企画しているところもあると聞いております。もし区内、近隣だけでは足りないということであれば、そういった斬新なアイデアもいろいろ検討をしながらになるのかなと考えております。もちろん、新しく園を建てる場合には、近隣にある公園というのを優先しますけれども、そういった情報もいろいろキャッチをしながら、子どもの遊び場の確保についてどういうふう

していくのかしっかりと検討をしまいたいと考えているところでございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますか。関委員、お願いします。

関委員

待機しているのは子どもではなく保護者の方で、やはり声なき子どもたちの立場を、それからその先の未来を考えていくということを、中野区は特にやっているということを皆さんに広く周知できるような対策をつくっていただきたいと思います。

待機している方には補助をするというようなこととお書きいただいていたけれども、そのあたりをきちんと、保護者が安心して待ってられるように、安心感を持って子どものことも見ていられるというようなことに、力を出していただければ、乳児も、幼児も、小学生もその先も安心なのではないかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと存じます。

寺田会長

それではほかにご質問、ご意見ございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

資料3-2の1ページ目、3番の意見についてです。「中野区運動あそびプログラム」ですけれども、私、実際に区内保育園での公開保育を見させていただきました。とてもすばらしかったということがまず一つです。先生方が創意工夫をしながら、積み重ねをしながらプログラムの実践を一生懸命考えて、保育者が保育をしているというところを目の当たりにし、私も勉強になりました。ですので、ぜひそこを積み上げてほしいと思います。

こうやってご意見の中でプログラムというものが子どもに対して、上からおろされている感をとられがちになってしまうということもあるかと思ひます。保育というのは環境を通して行うべきものである、このプログラムをどう使うのかという検討の積み重ねが、この誤解を解いていく鍵になるのだと思ひます。ですので、このプログラムをさらに充実していくとともに、上手に活用できる保育者の研修、質の向上に少し目を向けながら積み上げていってほしいと思ひます。子どもたちがとても主体的に、そして楽しんで体を動かすプログラムとしては、とてもすばらしいものになっていると思ひますので、その誤解をぜひ解きつつ積み重ねてほしいと思ひます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

運動あそびプログラムのご意見につきましては、まだまだ周知が足りないのかなといったところを感じます。運動あそびプログラムについては、今、保育園の中での主査級の職

員が、どう活用していくかというディスカッションを今年1年行ったところでございます。それを各園で実践的にやっており、その中での恐らく江原保育園の活動だと思っております。引き続き、有効性の高い実施方法、これは各園での独自性を出しながら、またいろいろな形で集約をしたいと思っております。引き続き保護者等への周知、積極的なPRもしてまいりたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ありますか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

資料3-2、目標Ⅱの6番なのですが、この方の意見とは少し違うのかもしれないのですが、いつか待機児がいなくなったときというのを、中野区はどのように考えて今保育施設を増やされているのでしょうか。子どもたちが幼児期を過ごす保育施設、幼稚園というのは、子どもたちの心の成長の基盤でもあり、大事な場所なのです。いつか待機児がいなくなったらなくなっていく保育施設ということを思って作られるのであれば、責任は重大です。子どものためにいつまでもある保育園をつくっていただきたいと思うのです。

うちの園も大学生になった子どもたちがときどきやってくるのですが、やはり自分が育った環境に戻ってきて、ちょっと自分の小さかったころのことを思い出したり、小さい子とふれあうことで、ちょっと自分をまた立て直して帰るように、やはり子どもは自分が育った場所に、ほっと一息をつきに來るのです。待機児童解消だけではなくて、長く残っていく、ずっと存続する園をつくっていく方向で考えていただけるといいなと思っております。それが私たちの責務だとも思います。

寺田会長

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。藤田委員、いかがですか。

藤田委員

今見ている資料3-2だけではなく、先ほどの資料2、2ページの18・19番のほうとも関わってくるようなことなのではございますが、やはり気になるのは、学童クラブの拡充をどのようにしていくかということです。私の子どもが次、小学校3年生なのでございますが、残念ながら学校に併設の学童クラブは来年度待機になってしまいまして、キッズ・プラザへ通うことに決まりました。ただ、その中で聞いたのは、学童クラブの定員も増えたのだけれども、やはり3年生全員は入れていないということです。近隣にある、ただ小

学校から離れたところの学童クラブはまだ空いていますというご案内もいただいたのですが、そこに通おうとすると学校から家を通り越してその学童クラブに行かなければいけないという、だったら家に帰ったほうが早いではないかというような立地のところをお勧めされました。

学童クラブのお話をすると、いつも区としては足りているのですという答えが返ってくるのですが、やはり小学校低学年までの子が、交通量も多いような中野区の中で、放課後20分、30分かけて歩いて、学校からかなり離れたところに通わなければいけないような状況を、本当に足りていると言えるのかなというのはすごく疑問として思っているのです。

例えば資料3-2、3ページ最後の意見に、「乳幼児、小学生、中高生の社会とのつながりの場所が別々になっているので、それを切れ目なくしてほしい」とありますが、何かそういう子どもたちが多く時間を過ごすところを、物理的にもいかに切れ目なくつくってあげるかというところを、もっと考えなければいけないのかなと思います。

寺田会長

逆に、私のほうから質問してしまいましたが、この辺でご意見もいただきたいなと思いまして質問させていただきました。少し戻りますが、資料2の18番「学童クラブ等の拡充」のところも含めながらいかがでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

今、藤田委員のご意見にありましたように、中野区全体としての定員は足りておりますが、地域偏在がありますので地域によっては不足しているということは事実でございます。

特に中野駅周辺地域の話ですと、今、藤田委員がおっしゃったようなところであります。また児童数の増減への対応も考えまして、今回2か所で学童クラブの定員を増やしたところがございます。

あともう一つは、民設民営学童クラブですね。PRして何とか誘致していこうということで、1か所丸山方面で増やすことができましたので、そこもご案内しているところです。

新学校ではキッズ・プラザが整備されて、これまでに8か所キッズ・プラザができてきました。今後は、美鳩小とみなみの小、これから統合となる向台小・桃園小の統合新校、この3校で平成32年、33年度に3か所キッズ・プラザをつくります。そのキッズ・プラザの中には、子育てひろばと学童クラブも整備していきます。

また、キッズ・プラザは全児童対応ということで設置しておりますし、小学校の体育館と校庭が、学校側との連携で優先的に使えます。ぜひその中で活動をしていただきたく、

区内全小学校にキッズ・プラザを整備していきたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見ございませんか。

それでは、次に議題(4)「第1期中野区障害児福祉計画(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料4-1～4-4 について説明>

寺田会長

ありがとうございます。それでは、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議題は以上で終了となります。

次に、本日はその他として事務局よりご報告があるとのことですので。

①「中野区における乳幼児ふれあい体験事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料5-1～資料5-3 について説明>

寺田会長

ありがとうございます。少し補足をさせていただきますと、本日、厚生労働省ホームページで公開された、保育所保育指針解説書の第4章子育て支援の3番「地域の保護者等に対する子育て支援」の中で、「保育所が地域に開かれた子育てに関する活動を行うことは、地域におけるより広い世代の子どもの健全育成も有効である。小学校、中学校、高校などが実施する乳幼児とのふれあい交流や、保健体験に保育所が協力するなど、次世代育成の視点の観点から、将来に向けて地域の子育ての力の向上につながるような支援を展開していくことが求められている」と書いてございます。これは認定こども園にも同じように掲載されております。

このようにこれから地域の中で、次世代を育成するという視点が、まさに地域の中で子どもたちの命を育てていくこと、それから見守り隊になっていくようなこと、実際に中野区でこのように取り組んでいただいていますので、指針、それから認定こども園の解説書

等も含めてご紹介させていただきました。

寺田会長

ご説明ありがとうございました。関委員、どうぞ。

関委員

幼稚園代表で来ておりますので申し上げますけれども、この取組は幼稚園でも長くやっております。中学、高校、私学、私立からも行きたいところに申し込んで来てということをやっております。認定こども園はもちろんやっております。一つは職業体験になるということと、一つは子どもとのふれあいで命の大切さがわかること、それから愛情深く育てるということの意味をととても感じてくれているように思います。体験が終わると必ず感想文を寄せてくれますが、来たときと全く違う心持ちになっているというのがわかりまして、これはとても意義のあることだなと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

このふれあい体験事業は公立保育園さんだけがされているとなっていて、なぜだろうと思うのですが、実際私の園もやっておりますので、実際は各園受け入れてやっているところも多いと思うのです。ただ、対学校ということになると公立が一手に引き受けてやってくださっているのだなと。こんなに大事な役目を果たしているのに、本当になくなっていくのかなと、それでいいのかなというのがやはり疑問に思うので、もう一度言わせていただきたいと思います。

また、このふれあい体験事業というのはすごく大事なことではあるのですが、先ほど、乳幼児や小中学生のいる場所、児童館がなくなることで、みんなが一緒にいる場所がなくなってしまうというところは、非常に大きな問題だと思います。一緒に遊ばなくなると、小さい子がそばで遊んでいるのに気を遣うこと、目にする事、それが日常的にあることが大事であって、このふれあい体験事業はとても大事な事業ではありますが、児童館の役割というのもすごく大きく、それを本当になくしていいのだろうかと思うのです。

議会で決まってしまうと、いくら区民の方が声を上げてもなかなか通らず、どこで声を出せばいいのだろうかというところでは、もどかしい思いをされている方もいっぱいいると思うのです。公立がやってきた役割、児童館がやってきた役割というのは、とても大きいわけですからいま一つ、やはり中野区の皆さんには考えていただきたいなど、本当にお願

いなのですけれども、言わせていただきました。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見、ございますか。中村委員、お願いします。

中村委員

資料5-3の乳幼児ふれあい体験なのですけれども、私はこれにかかわらせていただいたのですが、U18事業として始められたことだったと思うのですけれども、U18プラザがまずなくなるのと、児童館がなくなっていく中で、これを続けることができるのかという点と、あとは多分児童館館長とか、U18プラザの館長からの報告で上がったことだと思うのですけれども、教育委員会の皆さんにもぜひ現場を見に来ていただきたいと思います。実際、目にさせていただくのと報告書だけで見ると大分違うと思います。三中と十中で統合してしまうので、この事業が続くかどうかは私にはわからないのですけれども、続いていくのであれば実際見に来てほしいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。本当にそうなのですね。百聞は一見にしかずで、本当に見ていただくと、瞬時に変わるのです。先ほど関委員もおっしゃっていただきましたが、これまで赤ちゃんと関わっていない子が、触れ合った途端に、顔がぱっと変わって、すごく愛おしい表情になるのです。先ほど谷崎委員もおっしゃっていただきましたが、我々大人が意識的にそういう場を設定していかないと、特に中野のような環境の中ではなかなか難しい時代になってきていると思います。とても良いご意見を言っていただいたと思います。ぜひ私からも希望をしたいところでございます。

それでは藤田委員、お願いします。

藤田委員

今のお話にぜひつけ加えさせていただきたいのですけれども、体験に来る中学生や高校生の側からのお話というのが、今結構あったかと思うのですが、実はうちの下の子が今、保育園に通っていて、そこにも小学生が体験で来られたりしているのです。保育園児のほうもすごく楽しいみたいで、帰ってくると一生懸命いろいろと、今日はこういうことがあったと話してくれるのですね。日常的に保育園に出入りしたりしているのって先生方と親ぐらいなので、そこに違う人が来て新鮮なのかもしれないですけれども、実は子どもたちのほうも、このようにお兄さん、お姉さんが来てくれるということは楽しみにしているようです。

まさに、先ほどの児童館をなくしていいのかというところ、小学生の高学年の子どもから見たときに、小さい子とふれあうのがどういうことかというのが体験できる場でありつつ、下の子から見たときにも上の子たちと一緒にいるのがどういうことかというのを、多分体験できる場だと思うのですね。うちの上の子、小学生なのですが、公園に行ってお兄さん、お姉さんがそこにいると、やはり怖くて入っていけなかったりするのですよね。1人で公園に遊びに行ったのだけれどもすぐに帰ってきてしまったり。恐らく、日ごろから上の子たちと接していれば、そこも怖がらずに入っていけるのだと思うので、ぜひ体験に来る上の子たちの目線だけではなく、下の子たちの目線も大事にしながら事業を続けていっていただければと思います。

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、今のご意見を受けて事務局のほうから、ご意見ございますか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、藤田委員からありましたとおり、保育園児のほうからもそういったお兄ちゃんやお姉ちゃんが来ることに、とても目を輝かせているというような状況を、園のほうからも聞いております。また、逆に園から小学校へ、5歳児ですけれども入学が近くなると小学校の給食を食べに行くなどの交流もしているところでございます。こうした取組みについては有意義なものだと思っていますので、ぜひこのような交流を充実させ、さらに発展をさせていければと思っています。

寺田会長

ありがとうございました。それでは、ほかに何かご意見、ございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

乳幼児ふれあい体験事業は、とてもすばらしい事業だと思います。一点、27年度、28年度の受け入れ先について質問ですが、受け入れ数がゼロのところもあるし、とてもたくさん受け入れているところもあるし、私の学生もお世話になっているようなのですけれども、その偏りというか、その理由を教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保育園の近隣にそういった中学校、高校等があるかといったところでのばらつきだと認識をしております。実績を見ますと、ばらつきはありますけれども、ただ27年度より28年

度については、そのような偏りが少しずつ解消しているのかなとも思っているところがございます。大和保育園は来年民営という形になりますけれども、ばらつきが出ない形で取り組めればと思っておりますし、参加校数も、積極的に増やしていければと思っております。

小山委員

ありがとうございます。あと一つ、資料5-1を見ますと対象が中学校及び高等学校とありますが、実際に学校名を見てみると大学生も受け入れているようなのですが、この違いには何か理由があるのか教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今回、資料5-1には中野区内の中学校及び高等学校の生徒と書きましたけれども、資料5-2表中では大学も記載されております。学校長を通して、各園の園長へ体験希望があれば柔軟に対応をしているところがございます。趣旨ですとかそういったものをお聞きしまして受け入れているということでございます。

寺田会長

ほかにご意見はございますか。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

先ほど関委員からも、中学生は職場体験としてというお話がありました。平成27年度、28年度の実績の中で、私の長女が在籍していた中学校がありましたので、長女に実際どういう人数の単位で行ったのか聞いてみましたら、文部科学省が学習指導要領で定めている職場体験の一環として、保育士の仕事を体験してくるという名目で参加したそうです。ですので、学校側の目的と区側の目的がずれる部分もあったのかなということもありますけれども、実際にこのような体験をして、この経験によって子どもたちに変化があればいいのかなということでもありますし、また、この取組みを拡充する意味では、各中学校にこういう受け入れ口がありますよというのを周知していただくと、よりこの人数というのは拡大していくのかなと思いますので、その点期待したいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。平成24年から、中学校の家庭科で乳幼児とのふれあいということが必須項目になりましたが、中学校の家庭科の先生が正規の職員ではなくて、非常勤の方もいらっしゃるということから、実際にどこと交流していいのかわからないので、中学校としても困っているというような話を全国で伺います。今、和泉委員がおっしゃって

ださったように、もっと大きく周知いただいて、先ほどの児童館のこともそうですけれども、乳幼児が中高生とも、もちろん大学生ともふれあうような機会を、意識的に行政の方がバックアップしてつくっていただくということが、中野がより住みやすい、子育てするなら中野区でというような、そんなイメージが作り上げられるような体制に近づいていくのではないかなという気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、ほかにご意見ございますか。新開委員お願いいたします。

新開委員

ふれあい体験はとても素晴らしいと思います。そして、家庭科の授業でも教員が取り組んでいるところでございますが、1回限りのふれあいということではなく、ボランティアなどで、小中高、大学生が幼稚園、保育園に継続的に入っていくということに取り組んでいる自治体もございます。そうすると、違う年代の子ども同士が会える場として促進されることであるとか、例えば継続的にボランティアに行っている小学生と幼稚園の子どもが顔見知りになって、まちなかで会った時にも挨拶をするような関係になっていくような、そういうすてきなところが出てくると思うのです。

幼稚園、保育園でも、そういったボランティアとして、小学生でもきちんと責任を持って仕事をするのです。小さい子の前ではちゃんとした言葉遣いをしないといけないとか、危険がないように面倒を見ないといけないのだという教育を行うことで、小学生にとっても、次世代へつながる経験になっていくと思いますし、1回限りの体験ではなく、どうやったら子ども同士が会って、お互いが育ち合えるのだろうかという取組みも、今後考えていっていただきたいなと思いました。

寺田会長

ありがとうございました。素晴らしいご提案だと思います。

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より次回の日程について連絡をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

本日はご審議ありがとうございました。おかげさまで中野区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しも無事に策定に至ることができました。感謝申し上げます。

今年度の開催につきましては本日が最後になりますが、来年度の開催の見込みでございます。「平成30年度子ども・子育て会議審議項目について（案）」の資料をご覧いただきたいと存じます。今回、中間見直しということでございますので、2年後に本改定を控え

ております。来年度ニーズ調査も行いますし、また必要なお議論をいただきたいと考えて
ございます。来年度につきましては、今のところ全6回の開催を予定しておりまして、お
おむねの時期、記載のとおりでございます。お忙しいところとは思いますが、ご協力のほ
どよろしくお願ひしたいと思ひます。

第4回につきましては、4月17日火曜日18時からということで開催ができたかと考
えてございます。いかがでございましょうか。

<委員了承>

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、これにて第3期第3回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

本日もさまざまな貴重なご意見をいただきありがとうございました。

— 了 —